

【事業者向け】児童発達支援自己評価表

公表年月：2022年3月
事業所名：ピノピノランド

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			十分なスペースが確保されております。今後も個別作業など活動内容に応じて部屋分け等を行って参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○			児童の特性を考慮し、十分な配置を行っております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			空気清浄機やパーテーションを設置し、定期的な換気や消毒を欠かさず行いコロナ対策を行っております。個別作業では集中しやすい個々に合わせた空間づくりを行い、集中して取り組めるよう工夫しております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			毎月ミーティングを実施し、PDCAサイクルを意識した話し合いを全職員が参画できるよう努めて参ります。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者からのご意見や評価を受けて、業務の改善に向けて話し合いを行って参ります。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページにて公表致します。 (https://www.lankuuno.jp/)
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	今後必要に応じて法人として導入を検討して参ります。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			毎月のミーティングでスタッフの資質向上を目的とした社内研修を行っております。
適切な 支援の 提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			子どもや保護者の思いに寄り添った支援を心掛け、児童発達支援計画を作成しております。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			毎月のミーティングで意見を出し合い、調理や運動プログラム等、担当者が中心となり企画の立案を行っております
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			日々の活動に変化を付けられるように工夫しております。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			朝礼の際に前日の出来事や当日の児童に関する支援内容の確認を行っております。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			夕礼では、当日の利用児童の様子を振り返り、職員全員で情報を共有し、業務日誌に記録しております。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的にモニタリングを行い、更新時期には該当児童の支援について見直しを行っております。	

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			○	医療ケアが必要な利用者が現在在籍しておりませんが、今後医療ケアが必要な利用者を受け入れる場合には、十分な連携体制を整えて参ります。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			○	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○	コロナ禍が落ち着きましたら連携出来るよう検討して参ります。
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○	今年度はコロナ禍により交流の機会はありませんでしたが、コロナ禍が落ち着いた際には、兄弟姉妹参加型のイベントの企画や、室外活動時の交流の機会を検討して参ります。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			○	面談の機会や送迎時のやり取りを通して、保護者の声が聴けるよう努めて参ります。
保護者への説明責任等	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	コロナ禍が落ち着いた際には、また保護者会等の開催を検討して参ります。
	36 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38 個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			連絡帳や送迎時のやりとり、お電話にて日々の報告をし、保護者との情報共有を図っております。
	40 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	地域住民を招待したイベント等は開催出来ておりませんが、日々の活動や関わりの中で地域での認知向上に繋がるよう努めて参ります。

区分	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
非常時等の 対応	41 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			火災や地震を想定した避難訓練を定期的に行っております。
	43 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			食物アレルギーに関しましてはご契約時に報告や記載をお願いしております。
	45 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			事例の共有やその後の対応について職員全員で話し合いを行い、再発防止に努めております。
	46 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			児童虐待研修への参加やチェックシートを使い職員全員で確認を行っております。
	47 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在、対象となる児童が在籍しておりませんが、予想される場合には保護者に説明し了承を得た上で行ってまいります。